

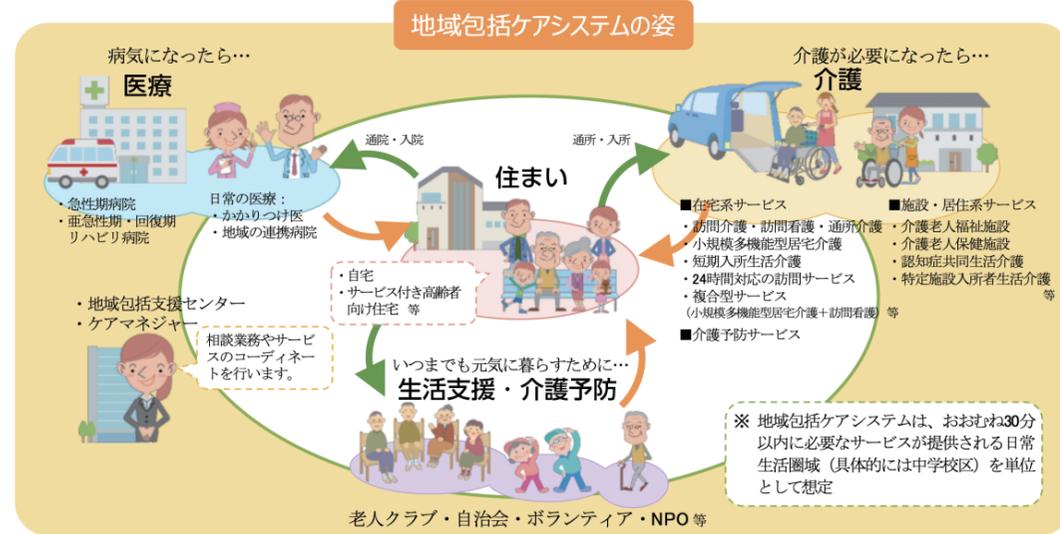
# 甲州市高齢者 いきいきプラン

概要版

甲州市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画  
令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

## 【参考】地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自身の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される仕組みです。



(出典) 厚生労働省ホームページを参考に作成

## 【参考】認知症施策の推進

令和6(2024)年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和5年法律第65号)では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らしていくことのできる共生社会の実現を目指し、認知症に関する総合的な施策を計画的に取り組んでいくことが定められています。

認知症となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症基本法の基本理念や認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策を推進していく必要があります。

### 基本理念

- ① 本人の意向尊重
- ② 国民の理解・共生社会の実現
- ③ 社会活動参加の機会確保
- ④ 切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- ⑤ 本人家族等への支援
- ⑥ 予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- ⑦ 関連分野の総合的な取組

### 基本的施策

- ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ② 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥ 相談体制の整備等
- ⑦ 研究等の推進等
- ⑧ 認知症の予防等

## 計画策定の背景と趣旨

本市の高齢化率は増加傾向にありますが、65歳以上74歳以下の前期高齢者数の増加は令和3(2021)年にピークを過ぎ、後期高齢者数の増加は令和12(2030)年頃がピークとなる見込みです。一方で、既に減少に転じている15歳から64歳までの生産年齢人口については、急減することが見込まれています。

本計画は、令和3(2021)年度に策定した「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」での取組を評価・検証した上で策定するものです。本計画に基づき、中長期的な視点を持ちながら、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間で、高齢者に関する保健福祉施策を総合的・体系的に展開することにより、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。

### <総人口・年齢3区分人口の推移>

|                | 令和元年<br>(2019年) | 令和2年<br>(2020年) | 令和3年<br>(2021年) | 令和4年<br>(2022年) | 令和5年<br>(2023年) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年少人口(0~14歳)    | 3,262           | 3,142           | 3,058           | 2,992           | 2,883           |
| 生産年齢人口(15~64歳) | 17,116          | 16,666          | 16,337          | 15,943          | 15,644          |
| 高齢者人口(65歳以上)   | 10,985          | 11,034          | 11,124          | 11,112          | 11,107          |
| 65~74歳         | 5,023           | 5,087           | 5,212           | 5,087           | 4,910           |
| 75歳以上          | 5,962           | 5,947           | 5,912           | 6,025           | 6,197           |
| 総人口            | 31,363          | 30,842          | 30,519          | 30,047          | 29,634          |

(出典) 住民基本台帳(各年10月1日現在)

## 計画の期間

本計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、3年ごとに見直しを行っております。計画の策定にあたり、令和7(2025)年、令和22(2040)年の将来の姿を中長期的に見据えた中で、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を計画期間とします。

## 計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で 健康でいきいきと  
安心して暮らせるよう 支え合う地域づくり

本市では、総合計画において、まちづくりの基本目標のひとつを「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」と定め、高い水準の福祉都市を標榜しています。また、地域福祉計画における基本理念を「支えあい、安心・安全の暮らしづくり」と定めています。

本計画においても、これら上位計画の理念やテーマを継承し、高齢者が地域と関わりながらいきいきと暮らし、介護や医療が必要になっても、それまで育んできた馴染みの人間関係や居住環境の中で、安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指します。

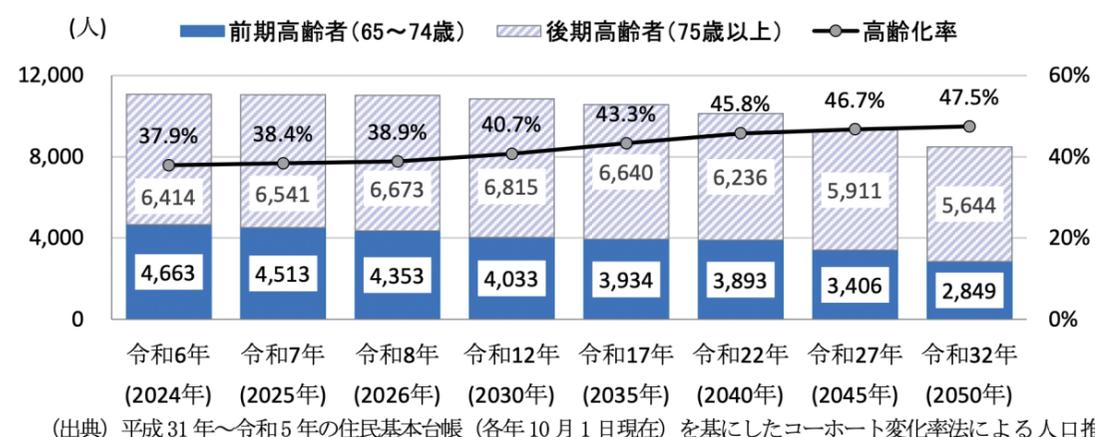
## 高齢社会の将来像

### 高齢者人口の推計

甲州市における総人口・高齢者人口は、今後減少することが予想されます。

しかし、高齢者人口の減少と比較して総人口の減少の方が大きいため、高齢化率は一貫して増加傾向にあり、令和12(2030)年以降は高齢化率が40%を超えることが予想されます。

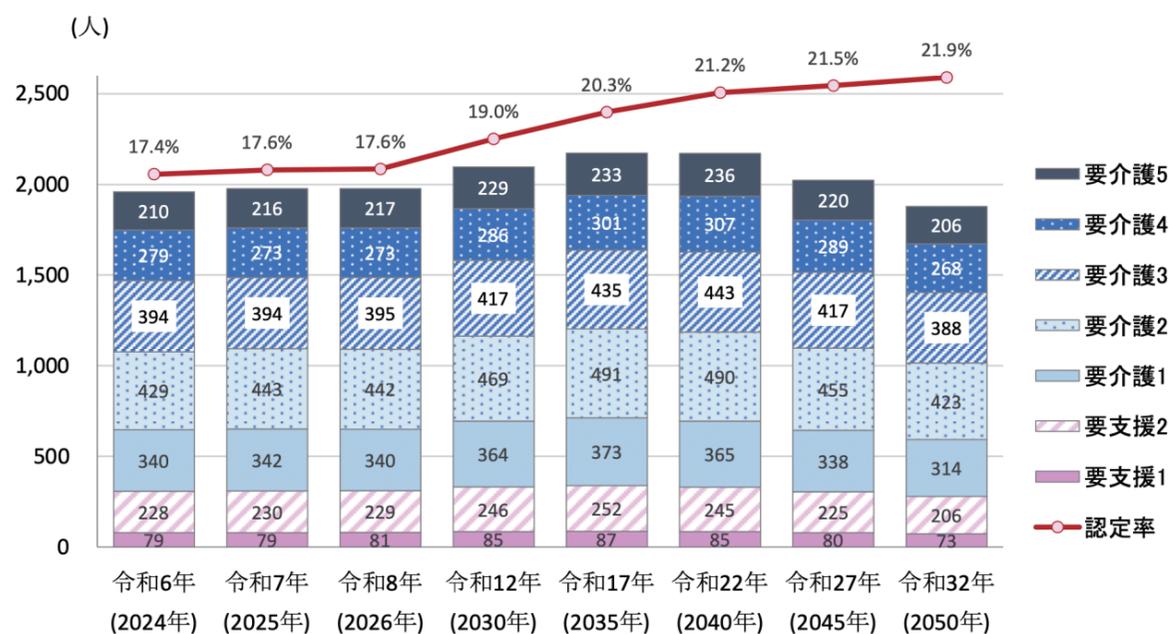
＜高齢者数と高齢化率の中長期的な推計＞



### 認定者数の推計

甲州市の認定者総数は増加傾向にあるものの、高齢者数の減少に伴い令和22(2040)年以降は減少が見込まれます。一方で、認定率は高齢化率と合わせて増加していくことが見込まれます。

＜認定者数と認定率の中長期的な推計＞



## 計画の基本目標・基本施策

### 基本目標①

#### 地域と関わり 生きがいを持ちながらいきいきと暮らすための仕組みづくり

- ◇高齢者が地域と関わりをもち、生きがいを持って暮らしていくことができるよう、高齢者自らが担い手となり、様々な社会参加ができる機会・仕組みづくりに取り組みます。
- ◇元気なうちから健康づくりや介護予防に励むことができるよう、生活習慣病予防や介護予防の観点から、地域住民に関心を持ち、取り組んでいく環境づくり・意識づくり等への支援を行います(生活習慣病予防は「甲州市健康増進計画」に基づくものとします)。

#### 〈基本施策〉

- 高齢者の社会参加と生きがいづくり支援
- 介護予防・健康づくりの推進

### 基本目標②

#### 馴染みの人間関係や居住環境の中で安心して暮らすための仕組みづくり

- ◇地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進します。
- ◇高齢者本人の希望が多い自宅での生活を中心とした介護環境づくり、在宅介護を支える多様なニーズに対応できるよう、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて、医療と介護の連携強化や認知症対策、生活ニーズに応じた住まいの確保など、多職種と連携して取り組みます。

#### 〈基本施策〉

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 在宅医療・介護の連携の推進
- 介護予防・日常生活支援サービスの充実
- 在宅高齢者支援サービスの充実
- 認知症施策の推進
- 虐待防止対策・権利擁護の推進
- 居住・生活環境の整備・充実
- 災害や感染症に係る体制の充実

### 基本目標③

#### 持続可能な介護保険制度実現のための基盤づくり

- ◇支援を必要とする人が必要な時に安心して介護保険等のサービスを利用できるよう、介護人材の確保、介護現場の生産性向上等を図り、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組みます。
- ◇特に、介護職員が安心してやりがいをもって働き続けることのできる環境整備や介護業務の魅力発信などに取り組みます。

#### 〈基本施策〉

- 介護サービス基盤の充実
- 情報提供・相談体制の充実
- 介護人材確保・介護現場の生産性向上の推進